

新風

しんぷう

Vol.25

が かん ぱ れ 菊 池 ! 市 民 と 共 に 郷 土 つ づ くり

前川おさむ県政だより ※再生紙を使用しています。 平成15年3月



地域の皆様との合意形成が基本です。

早春の候、皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、私もいよいよ勝負の時が近づいてまいりました。これまで、市民の皆様から様々なご意見やご支援をいただきながら活動できたことを大変ありがたく感じております。

今、わが国も熊本県も時代の大きなうねりの中で動いております。具体的には、行財政改革、市町村合併、環境問題、少子高齢化対策等々数え上げればきりがありません。我々が考えていかなければならないのは、従来の考え方や行動様式では、すでに今の時代において通用しなくなっており、従来の価値観では時代のうねりについていけない環境になったということだと思います。そして、これからは、これまで以上に民主主義のあり方も問われてくるのだと思います。効率だけが価値あるものではなく、多少時間がかかっても、住民との合意形成を行わないが、不要不急の経費を使わない環境をつくっていくかなければならないと考えております。

2月定例県議会で一般質問をさせていただき、県政の数ある課題の中で、特に地元の課題である産廃の問題を取り上げさせていただきました。

県内の産廃管理型処理場は平成17年中に不足する事が予測されております。又、県が平成15年から取りくむ公共関与の施設（行政が主体的に管

理運営を行う産廃施設）もその稼働まで、用地の確保が出来たとしても最低5年かかるということでした。

つまり平成17年度中には、県外に持ち出すしか方法がないという状況になることが予測されます。我々も県外から持ち込まれるゴミに対して、強力な反対をしてきたことを考えますと県外持ち出しは許されないと考えます。

そこで、菊池市の産廃業者の拡張予定地を市が買い取り、県に貸す形で公共関与の施設を作つてはどうかという提案をいたしました。それに対して知事は、「市民・市の関係者の同意を前提として必要な判断をしていきたい」旨の答弁をされました。

菊池市の産廃問題の解決で100点満点の答えは今すぐ産廃処分場がすでに埋め立てられたものも含めて、なくなることをだと思えます。

しかし、現状においてそれは、ほぼ不可能であります。

わたしは、今できる可能性があることの中で、菊池の施設がより安全に、より早く終わることが出来るならば、それを「選択していく勇氣」、「市民にご理解をいただき行動をする勇氣」を持ちた

いと思っております、それが政治家の仕事であると考えています。

法律と民意の狭間の中で、菊池の産廃反対運動は地域のエゴという批判を受けてはならないと、常に考え行動していく中で、今回の公共関与は菊池にとつても、より安全に、より早くこの問題を解決するチャンスであると考えております。

知事の答弁にもあるように、市民の理解が深まるかどうか、「産廃」の問題を解決するために重要であります。わたしもあらゆる機会をとらえてこの解決策の説明をしてきました。今後市民の皆様と話をしていきたいと思っております。

新しい時代の中で、様々な政策課題が、政治的な対立や怨念の中で論じられる事なく、広く市民の皆様との議論の中で選択されていく民主主義をめざしてまいります。

前川 収

県内の最終処分場

3年後には満杯

県議会が新設

「福祉」

用地決定後5年必要

産廃処分場建設へ

新年度から候補地選定

06年度以降処理先不足に

1 産業廃棄物問題について

① 無管理処分場への対応について

民間処理業者が設置する管理型最終処分場は、平成17年度中にも不足することが予想されており、その確保が喫緊の課題となっている。管理型最終処分場は、中間処理施設と違い埋め立てが終了し収入が無くなった後も埋め立てられた廃棄物が完全に



安定無害化が確認できるまでの間、管理をしなければならぬ。その期間が判らないという前提を考えると民間処理業者の場合、倒産等により無管理状態になる恐れが強し、周辺環境に悪影響を及ぼす。現

実に県内に倒産した処分場が存在している。だからこそ将来的に倒産の心配がない公共が関与して施設を設置・運営していく必要がある。公共関与と基本計画でも、平成17年度中に不足するとかかれているが、公共関与の目標年次はいつか。更に、管理者が倒産した無管理処分場に対し、どのように対処してきたのかを尋ねる。

環境生活部長(答弁)設置者の倒産等の事情により埋立終了後の管理がなされていない無管理処分

場が、大津町と松橋町に2カ所ある。大津町の処分場は、平成12年2月までに処分場の覆土等の措置が講じられ、測定結果でも安全性を確認している。又、松橋町の処分場は、周辺地下水から水道水質基準を超える塩素イオンが検出されているが、現在、代替水源により応急的な給水が行われているが、依然、汚染拡大への住民不安が強いことから、地元の町が取り組み水道転換への助成を来年度予算案に計上し、井戸水から水道水への転換を促進している。本来、処分場の埋立終了後の管理は設置者の責任であるが、倒産等の事情により現実に管理すべき者が不在となった処分場に対しては、継続的な監視による安全性の確認等、より一層住民に配慮した措置を講じ、不安の解消に向けて努力して参る。

② 産業廃棄物処理に係る公共関与の具体的取組みについて

公共関与による管理型最終処分場の整備に向けて必要な取り組みを進めていくための予算や組織体制はどのように考えているのか。又、公共関与の目標年次と管理型最終処分場が不足することになった場合、どうされるのかを尋ねる。

潮谷知事(答弁)来年度は、専門家や県民等からなる検討委員会を設置し、用地選定に向けた調査、検討に取り組みこととし、所要額を予算案に計上している。又、廃棄物対策課内への公共関与専任職員の配置など組織体制の強化に向け準備を進めている。不足が生じた場合、環境影響評価の実施や施設整備に最短でも5年程度を要する。公共関与による管理型最終処分場の早期整備に最大限努力し、産業廃棄物減量化やリサイクルの推進により、最終処分量を少なくし処分場の延命化を図り、又、不法投棄等の不適正処理が生じ

ないよう監視・指導の充実に努めて参る。

③ 平成17年度以降の公共関与処分場の確保について

来年度から管理型最終処分場の整備に取組むとしても、その整備に約5年かかるとすれば、不足が予想され平成17年度迄には物理的に間に合わない。菊池市では市民が民間処理業者と激しい反対運動を続けている。その中で業者は新たな処分場確保に向け拡張計画を立て、既に予定地でアセスも実施し計画を進めている。その予定地が農振地区の為、現在の処分場を約15メートル嵩上げし約42万立米の施設を作る為の概要書を県に提出されている。菊池の産廃問題について市民に、実現可能な案を考へるべきと言っている。平成17年度中に不足するならば、本格的な公共関与処分場が整備される迄のつなぎ施設として菊池の民間処理業者拡張予定地に公共関与処分場を暫定的に整備し、併せて菊池の産廃問題を解決できないかと考へる。この案には、市が市民の意向を踏まえ解決案をまとめ会社と県と協議する必要がある。これ以外に平成17年度以降の県内の管理型処分場を確保する方法はないと考へる。この案について尋ねる。

潮谷知事(答弁)来年度予算案に所要の経費を計上し、全県的に調査、検討する。産業廃棄物減量化やリサイクルを推進しながら、公共関与による管理型最終処分場の早期整備に向けて最大限努力する。菊池の産廃問題のみならず、県の産業廃棄物対策にこれまで様々な角度で携わってこられた立場から、平成17年度以降の管理型最終処分場の不足を生じない策として、御提言をいただきたい。お示しの案について、市、市民はじめ関係方面の合意が得られることを前提に、その具体的内容について必要な判断をして参る。

② 川辺川ダム知事の判断時期について

① 知事の判断時期について
 潮谷知事(答弁)県としては、討論集会の状況も判断材料として、事業主体である国の判断等を見極めながら、収用裁決が出されて、判断をすべき適切な時期において、関係機関と協議を行い、又、県議会とも一体となつて、行政として責任ある判断をする。

② ダム事業直轄負担金について

潮谷知事(答弁)川辺川ダム直轄事業負担金は、法律の規定に基づき、地方公共団体が負担することとされており、今議会においても、国からの負担金予定額の通知に基づき、これまでどおり所要額を予算として計上している。

③ 地球温暖化防止森林吸収源対策としての森林整備について

清塘林務水産部長(答弁)林業活動が経済的に困難な状況にある中で、間伐等の森林整備については補助事業等の各種施策の推進が重要です。平成15年度に森林吸収源対策推進プランを策定し、森林吸収源データ緊急整備事業等による調査を行い、森林の炭素吸収量に関する総合的なデータ計測管理体制の整備を行う予定。地域における森林吸収源対策の展開を図り、国に対し地球温暖化防止の適切な森林整備の財源確保を要望して参る。

④ 航空運賃の引き下げについて

田嶋企画振興部長(答弁)新規航空会社の参入が航空運賃の低下に効果があることは、認識しています。又、熊本路線の航空運賃の低下、航空機を利用した旅行商品の低廉化は、県民生活の利便性向上に寄与するもので、観光振興にも繋がると考えます。熊本空港の利便性の向上を図り、経済界とも協力し、魅力ある運賃設定が行われるよう取組んで参る。

⑤ 本県の少子高齢化対策について

① ゆとりファミリープランの展開方向について

中村健康福祉部長(答弁)「ゆとり創造ファミリープラン」については、子育て支援、介護支援等々の施策について、誰もが自分らしく健やかに暮らせるよう、地域住民や行政等が協働して進めることとしており、パートナーシップやユニバーサルデザインの理念に根ざし、少子高齢化に対応した「熊本モデル」を創り上げて参る。

② 特別養護老人ホーム入所申込者の増加と対応方針について

中村健康福祉部長(答弁)第2期支援計画での最低整備必要数を約360人と見込み、在宅重視の観点から最大でも高齢者人口に対する現在の定員比率を超えないとする調整方針を定め、市町村と調整を行った結果、538人分の定員を整備することとした。

③ 特別養護老人ホームへの入所順位の基準について

中村健康福祉部長(答弁)指針は、要介護度や単身同居の別、介護者の状況など、入所の必要性の尺度となる項目を点数化し、基本的に点数の高い方から順に入所できるようにする。指針の施行にあつては、これまで申し込み順で入所を待っている方々への十分な説明や理解を求めることが必要であり、県としても各施設とともに努力して参る。

おさむ 元氣 動

独自条例で情報公開を 県議会改革へ検討委答申

「知る権利」の精神盛る 議長一年交代 見直しも提言



議会の情報公開と透明性について、高津議長に答申書を手渡す前川委員長(右から3人目)

「知る権利」の精神を盛り込んだ独自条例の制定について、県議会改革検討委員会が18日、議長に答申書を提出した。答申書には、議員の任期を1年から1年半に延長し、議長を1年で交代させること、議員の報酬を削減すること、議員の定数を削減することなどが盛り込まれている。また、議員の活動費を削減すること、議員の選挙区を拡大することなども提言されている。



▲台風被害の対応(ナシ園)



▲県産材需要拡大のために木材市場の視察
▼政治活動の基本は市民のみなさまとの対話です。



前川おさむを励ます総決起大会

がんばれ!!
菊池



去る2月19日、菊池市文化会館大ホールにて前川おさむを励ます総決起大会が開かれました。会場には、市民のみならず多数参加され、熱気にあふれた大会となりました。

前川おさむを励ます総決起大会



郷土のために

皆様とともに前進します。



県政の話わかりやすく熱弁をふるう前川県議。



いつもお世話になっている村上秀満選挙長(左)、西岡史郎後援会長(右)



▲お忙しい中、ご出席いただいた来賓のみなさん。



▲必勝を期してガンバロー三唱。



前川おさむ後援会

事務所/〒861-1306 菊池市大琳寺198-1
TEL.0968-24-2171 FAX.0968-24-2855
E-mail:maekawa@mb.infobears.ne.jp

前川おさむ 県議選出陣式



- 日時→平成15年4月4日(金)
(午前10:00より)
- 場所→前川おさむ後援会事務所前広場
菊池市大琳寺198-1
- お問い合わせ/TEL.24-2171

統一地方選
県議選

告示 4月4日(木)

投票 4月13日(日)

前川おさむの活動についてご意見を、お寄せ下さい。